

# 事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	成人検診事業			事業コード	3138
所属コード	069200	課等名	健康推進課	係名	成人保健担当
課長名	吉田 信二	担当者名	小笠原 富子	内線番号	691-6218
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

## 1 事務事業の基本情報

### (1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード	1
	基本事業	保健・予防の推進	コード	2
予算費目名	一般会計 04 款 03 項 02 目 成人健康診査事業 (003-03)			
特記事項	総合計画主要事業, 新市建設計画事業			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰越 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 57 年度	
根拠法令等	健康増進法・がん対策基本法・老人保健法			

### (2) 事務事業の概要

老人保健法, 健康増進法, がん対策基本法に基づき, 市民の生活習慣病やがんの予防, 歯周疾患等成人病の早期発見と早期治療, 壮年期から認知症を予防し介護予防を図る。

### (3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和 57 年施行の老人保健法第 16 条に基づき事業を開始し, 平成 6 年度には老人保健事業第 3 次計画により実施。平成 14 年健康増進法, 平成 16 年には「がん重点健康教育及びがん検診実施の指針」が示された。また, 平成 19 年がん対策基本法が制定され, 国, 地方公共団体, 患者本人等のそれぞれの責務が示された。

事業開始年度は, 胃がん検診 (集団 S 58/個別 H 5)・子宮がん検診 (S 58), 肺がん検診・乳がん検診 (S 60), 成人歯科健康診査 (H 4, 玉山区 H 18), 大腸がん検診 (H 6), 骨粗しょう症検診 (H 7), 前立腺がん検診 : (H 10), 肝炎ウイルス検診 (H 14), もの忘れ検診 (H 15) に開始している。

### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

がんは, 我が国において昭和 56 年より死因の第 1 位であり, がんによる死亡者数は今後とも増加していくと推測されている。平成 19 年 4 月に「がん対策基本法」が施行され, 「がん対策推進基本計画」が策定された。この計画では, 受診対象者を正確に把握した上で, 未受診者に対する普及啓発や受診勧奨を行うなど, 5 年以内にごがん検診受診率 50 パーセント以上を達成目標に掲げ, 未受診者を無くすことに重点をおいた効率的な検診の推進を図ることとしている。

また, 平成 21 年度からは「女性特有のがん検診推進事業」が実施され, 平成 23 年度からはさらに働く世代の大腸がん検診推進事業が盛り込まれて「がん検診推進事業」として実施要綱が改正された。

市では, 24 年度から「がん検診推進事業」として無料クーポン券を送付している。

## 2 事務事業の実施状況 (Do) . . . . .

### (1) 対象 (誰が, 何が対象か)

市内に住所がある40歳以上の人 (職場での検診で受ける機会がある人を除く)

### (2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 40歳以上の市民 (市民税特別徴収者除く)	人	120,677	122,664	122,664	123,612	120,677
B						
C						

### (3) 25年度に実施した主な活動・手順

周知: 受診券の個別通知・広報 (検診だよりや検診期間中は随時検診を呼び掛ける記事を掲載) ・ホームページで検診受診の勧奨を行う。

実施内容: 6月25日～10月31日に個別検診 (医師会等との委託契約) で受診。検診終了後は検診票を点検・入力し, 集計作業・関係機関調整。

### (4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 大腸がん検診受診者数	人	13,164	16,033	24,736	16,682	24,736
B 要精検者の数	人	775	1,153	1,674	1,324	1,674
C						

### (5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

対象者が検診を受診することにより, がんの早期発見・早期治療がなされ, がんによる死亡数が減少する

### (6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 大腸がん検診受診率	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	10.9	13.1	20.0	13.5	20.0
B 精検受診率	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	80.6	85.8	100	83.3	100
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

### (7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①	千円	22,777	28,353	26,167	19,131
	②	千円	11,100	17,433	18,464	16,339
	③地方債	千円	0	0	0	0
	③ 一般財源	千円	499,938	505,253	441,562	520,926
	④ その他(検診負担金)	千円	54,074	49,626	49,190	49,836
	A 小計 ①～⑤	千円	587,889	600,665	535,383	606,232
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,285	1,280	4,727	5,051
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	5,140	5,120	8,908	20,204
計	トータルコスト A+B	千円	593,029	605,785	554,291	626,436
備考						

※H25年度から成人検診を1つにまとめた。

### 3 事務事業の評価 (See) . . . . .

#### (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

##### ① 施策体系との整合性

成人検診の受診は、疾病の早期発見・早期治療に結びつくため、事業の意図は結果に結びついている。

##### ② 市の関与の妥当性

法定事務であり、市町村が行う事業である。

##### ③ 対象の妥当性

法定事務であり、生活習慣病やがん発生の可能性が高い年齢層との兼ね合いからも現状で妥当である。

##### ④ 廃止・休止の影響

生活習慣病やがんによる死亡が増えることは、社会や経済にとって大きな損失となる。治療に係る医療費の増大を抑えるためには、成人検診の有用性は高く、早期発見・早期治療は疾病対策に欠かすことはできない。

#### (2) 有効性評価 (成果の向上余地)

検診未受診者の受診勧奨により、受診率を向上させる。

#### (3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平・公正である。

理由：すでに受益者負担により実施している。

#### (4) 効率性評価

受診者が増えれば事業費が増えるのは必至であり、事業費を減らすには自己負担金を上げなければならない。受診率が低迷している中で自己負担金を上げることは、受診率の低下につながる。

人件費削減の余地はなく、委託可能な、医療機関への検診票の発送や集計業務などの外部委託を推進する。

## 4 事務事業の改革案 (Plan) . . . . .

### (1) 改革改善の方向性

働き盛りといわれる 40 から 60 代の受診率を上げるため、検診未受診者に対する受診勧奨を行うとともに、精密検査受診率の向上を図る。

### (2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

問題点：70歳代の受診率に比べて、早世による社会的・経済的損失が大きい40～60代の受診率が低く、罹患率が高くなっていく50歳代以降の男性及び女性の受診率向上のために、検診の普及・啓発活動を強化していかなければならない。

解決手段：

- ① 診療報酬の改定に伴い、自己負担金の見直しを行っていく。
- ② 各種検診の受診票が、一人に何枚も配達され市民が混乱しないように、受診票が分かりやすくスリムになるように関係課と協議していく。
- ③ 従来の周知方法に加えて各地区で健康づくりを支援している保健推進員が、自ら率先して受診することや地区住民への周知・受診勧奨を積極的に取り組むよう促していく。
- ④ 6月ごろに広報もりおかと一緒に全戸配布する「検診だより」の内容を市民にわかりやすい内容になるようレイアウトを工夫していくことや市内の主な施設にポスター等を掲示し、40～60代の比較的若い年代に焦点を当てて普及啓発していく。

## 5 課長意見 . . . . .

### (1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

### (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

成人検診の実施は、疾病の早期発見・早期治療に結びつくため、保健推進員の活用や検診だよりの充実を図りながら、受診率向上を目指す。